

健診、受けていますか？

～健診のあれこれについて～



皆さんは、毎年健診を受けていますか？

健診は、仕事や楽しみなどを続けていくために、年1回、自分の体の状態を知ることができる機会です。健診を受ける事で、病気の早期発見につながるかもしれません。

今後の生活のために、ぜひ健診をご活用ください。

基本健診の対象者

- ◆ 20～39歳までの方
- ◆ 国民健康保険の方（40～74歳）
- ◆ 後期高齢者被保険証をお持ちの方／広域連合発行の保険証の方

無料です。

がん検診は、保険種別に関係なく、20歳以上が対象。
* 検診項目によって異なります。

健診の受け方 ◆健診は、以下の2ヶ所のいずれかで受ける事ができます。

●地区の 集団健診を受診

申込みがまだの方は
いきいき健康推進課(Tel28-5800)まで



2月3日(日)・4日(月)に保健福祉センターで今年度最後の集団健診があります!! 申込みがまだの方は、いきいき健康推進課まで

●東通村診療所での 個別健診を受診

平成24年9月1日
から診療所でも特定
健診を受診できるよ
うになりました!!

◎受診券をお持ちの方

(40歳以上の方には6月に送付済みです)

- ① 東通村診療所に直接予約し、健診日を決定
- ② 健診予約日に、保険証と受診券を持参し、健診を受ける

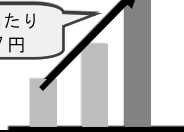
◎受診券を持っていない、又は無くされた方

- ① 東通村役場税務住民課(Tel27-2111)へ、受診券を申請
- ② 受診券が届き次第、東通村診療所へ予約し、健診日の決定
- ③ 予約日に、保険証と受診券を持参し、健診を受ける

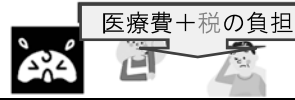
～健診のあれこれ～「健診とお金の関係」

① 年々医療費が増加中

現在一人当たり
21万1,867円

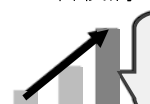


② 増える分、皆さんの保 険料も増えます…



③ 医療費の3割を生活 習慣病が占めている

がん・心疾
患・脳血管疾
患などが3割



④ 健診を受け早期発 見・早期治療するこ とで、医療費が抑えら れる!!

健診受診で負担が
抑えられるかも!



～特定健診の項目～

- 問診
- 血圧測定
- 診察
- 身体計測…身長・体重・腹囲・BMI
- 血液検査…脂質・肝機能・血糖
- 尿検査…尿糖・尿蛋白・尿潜血
- 村では、心電図・貧血・眼底検査を追加で行っています。

～がん検診の項目～

- 胃がん
- 大腸がん
- 肺がん／結核
- 前立腺がん
- 子宮がん
- 乳がん



健診で、生活習慣病を早めに見つけ、早めに治療することで、医療費が抑えられます!
つまり、皆さんの保険料の負担も抑えられます!!

- 健診申込み・お問い合わせは いきいき健康推進課まで (Tel 28-5800)
- 東通村診療所個別健診については 役場税務住民課まで (Tel 27-2111)